

「アクティブ☆キッズ☆プログラム」新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

「アクティブ☆キッズ☆プログラム」を開催するにあたり、文部科学省が作成した衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」、(公財)日本スポーツ協会が定めた「スポーツイベントの再開に向けた感染予防のガイドライン(令和3年2月15日改訂)」、スポーツ庁が示した「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(令和3年2月17日改訂)」及び長野県「イベント開催の目安について」、須坂市「市主催のイベント実施のための判断基準」、各種目競技団体のガイドラインに基づき、下記のとおり、感染防止に必要な対策を講じた上で、実施をさせていただきます。

記

1. 令和3年度「アクティブ☆キッズ☆プログラム」の申込について

教室開催の有無等の最新情報については、「須坂市スポーツ協会ホームページ」にて随時案内をさせていただきます。

(1) 受付について

①申込時の混雑を避けるため、教室開催日により受付日を3回(6日間)に設定し、その間平日の9:00~19:00まで須坂市スポーツ協会窓口で受け付けます。また、募集人数に達していない場合は、上記6日間以降の平日9:00~17:00まで受け付けます。

なお、参加料については、申込完了後に文化スポーツ課スポーツ振興係窓口でお支払いください。

②申込書に参加者氏名、住所、電話番号、緊急連絡先等を記載していただきます。

(2) 返金について

参加者の都合によるキャンセルの返金はいたしません。教室開講前に新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止する場合は保険料と振込手数料を除き返金いたします。また、教室開講後に中止となった場合は経費を控除した結果、返金額が発生した場合は返金いたします。

2. 新型コロナウイルス感染防止対策について

(1)以下の事項に該当する場合は参加を控えていただきます。

- ①発熱、咳、咽頭痛等の症状があり体調が良くない場合
- ②同居家族や身近な知人に風邪のような症状がある場合等、感染が疑われる方がいる場合
- ③過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ④本人、家族が濃厚接触者や接触者としてPCR検査の対象となった場合
- ⑤通学している学校で休校措置をとられている場合

※万が一感染が発生した場合には、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、保健所等へ情報提供と参加者へ聞き取り調査に協力していただくよう依頼します。(参加者リストは1か月程度保管し廃棄します。)

(2) 受講時の対策

①教室の開錠はスタッフが行い、会場内の共有物など参加者の手が触れる物については、教室前後に消毒用スプレーを用い拭き取りいたします。

- ②参加者の受付は、密にならないよう、一人一人間隔をあけて待機していただきます。
参加者より「健康チェックカード」の提出、入場者の検温・体調等の確認をします。
平熱以上の方の参加はお断りいたします。
保護者の入場はご遠慮いただき、低学年など付き添いが必要な場合は一人までとし、
マスクの着用、周りの方との間隔を空け会話をお控えいただきます。
- ③スタッフも同様に検温、体調確認、開講前の手指消毒を行います。
- ④入退場時はマスクの着用、手指消毒または手洗いをしていただきます。
- ⑤手洗い場の確認、こまめな手洗いのほか、消毒液を設置し手指消毒を徹底いたします。
- ⑥受講中、用具など参加者の手が触れる物については、消毒用スプレーを用い拭き取り
をいたします。
- ⑦参加者同士が近距離で行う活動の際は、少人数での班分け、間隔を空けて整列するなど、
可能な限り感染症対策を行い、参加者同士が密にならないよう注意いたします。
- ⑧受講中、大きな声での会話や発声は控えていただくよう周知いたします。
- ⑨受講中も参加者の体調の変化を確認し、必要に応じて水分補給や休憩の時間を確保しま
す。熱中症予防についても同様に、こまめな水分補給、休憩の時間を設けます。
- ⑩マスク持参及び運動時以外着用を周知いたします。
- ⑪受講中、可能な限り常時2方向以上の窓を同時に開けて換気を行います。
- ⑫ゴミはお持ち帰りいただきます。
- ⑬教室終了後、会場内の清掃、消毒はスタッフが行います。

3. 事業開催の判断基準について

- (1) 新型コロナウイルス感染症長野県対策本部による、感染症・感染警戒レベルを把握
しながら、須坂市内での感染拡大の兆候が確認された場合は延期または中止といた
します。
- (2) 須坂市内小中学校の児童・生徒・教員の感染が確認され市内学校全体が臨時休校となっ
た場合は、延期または中止といたします。各学校単位の臨時休校の場合はその都度検討
の上、対応させていただきます。
- (3) 文部科学省が作成した衛星管理マニュアル「学校の新しい生活様式」に準じて感染拡大
防止のための措置を講じていく中でもなお、安全な実施が困難であると考えられる場合
は延期または中止といたします。